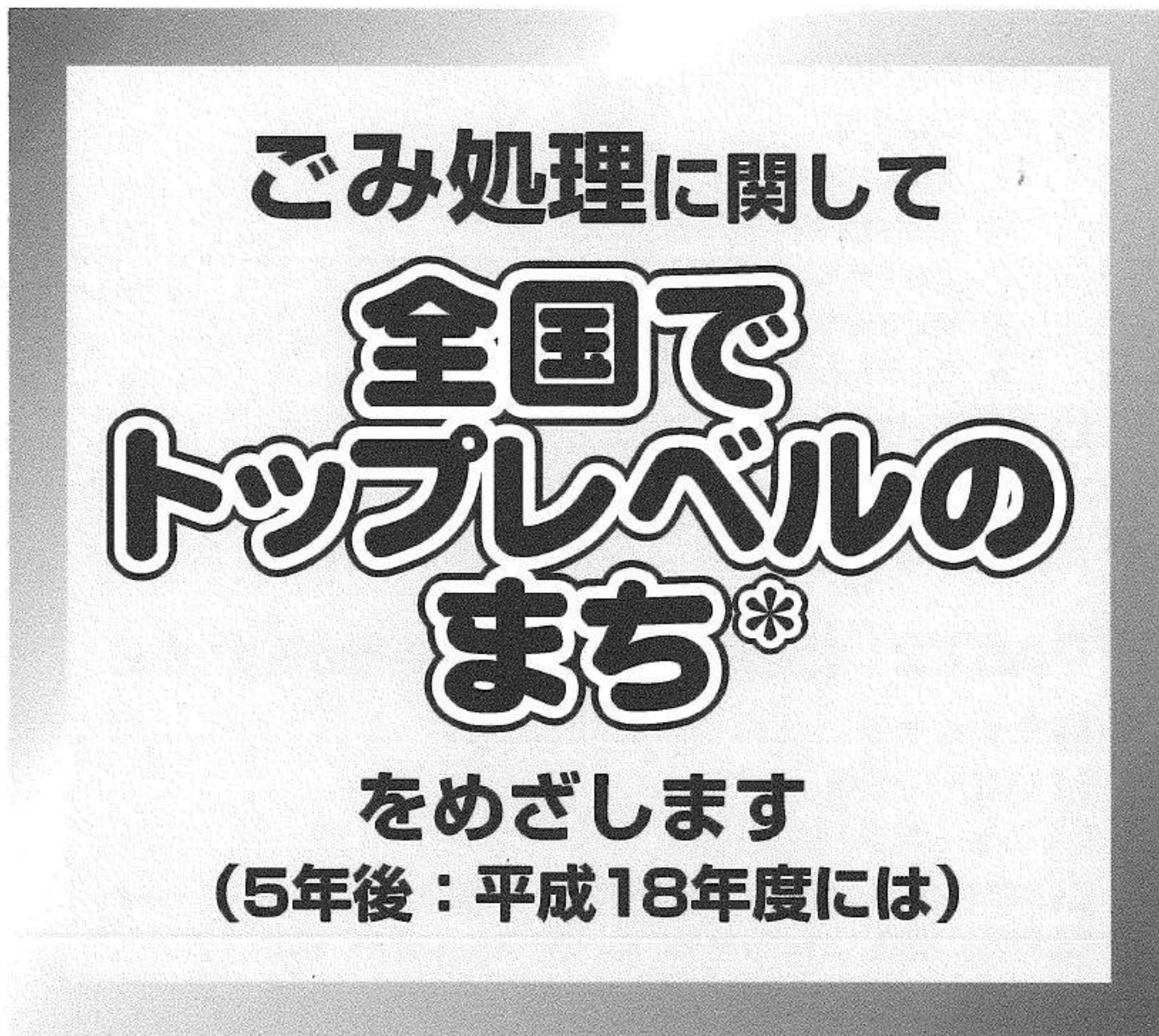


PART1 計画の目標と施策

1 計画の目標と背景

1. 計画の目標（平成14年度から平成23年度まで）



なぜ5年後に全国トップレベルをめざすのか

- 1) 急激な人口増加により、ごみ量が急増します
- 2) 次の最終処分場（埋め立て処分場）が確保できていません
- 3) 1人1日あたりのごみの少なさが県下で1位、全国では12位です
- 4) よりよい環境生活都市を実現するために、どうせならトップレベルに
- 5) 地球環境に影響するごみ問題の解決に、積極的に挑戦します
- 6) 市民のみなさんが望んでいます

*「ごみ量の少なさ」「資源回収率の高さ」「情報提供・情報公開のあり方」「有害物質の少なさ」「ごみや資源の出しやすさ」がトップレベルであることです

- 1) 人口増加によりごみが増え続けることが予想されます（P.31を参照）。今後10年、全国平均と比べると約10倍の人口増加率が想定されています。また世帯数も増加し、さらに1人1日あたりのごみ量も増加すると予想され、このままでいくと10年後には平成12年度と比べて約50%もごみが増えることとなります。
- 2) 現在、最終処分（埋め立て処分）は民間等の処分場に依存しています。それらは10年以内（P.6を参照）に使えなくなる可能性が非常に高いです。新しく最終処分場を確保することは、名古屋市の事例をみても明らかなように大変な困難が予想されますので、最終処分場の延命（ごみ量・埋め立て量をできる限り少なくして使用期限を延ばすこと）は重要な課題です。
- 3) 愛知県の中では1番、全国では12番目にごみの少ない市（1人1日あたり）となっています（下図を参照）。
- 4) 市民憲章や第4次総合計画（P.27を参照）では、「よりよい環境生活都市」像が定められています。いずれにしてもごみ処理のレベルアップが求められています。
- 5) 地球温暖化、オゾン層の破壊、海洋汚染、熱帯林の減少など、さまざまな地球環境問題の解決には、生活の質を向上させたい、もっと便利に暮らしたいなどの人間の欲求と、省資源・省エネルギーを実現させるという、対立する命題をクリアしなければなりません。これはごみ問題でも同じことがいえます。最も身近で取り組みやすいごみ問題を解決していくことは、地球環境をよりよくすることにつながります。
- 6) 市民に対するアンケートの結果、77%の市民が「5年後にごみ処理のレベルを全国でトップレベルにしよう」という考え方を支持しています。

1人1日あたりのごみ排出量*ランキング 平成9年度、単位g/人・日

| 順位 | 都市名(県) | ごみ排出量 |
|----|----------|-------|
| 1 | 江刺(岩手) | 397 |
| 2 | 村山(山形) | 484 |
| 3 | 武雄(佐賀) | 562 |
| 4 | 尾花沢(山形) | 573 |
| 5 | 八日市場(千葉) | 576 |
| 6 | 更埴(長野) | 577 |
| 7 | 鹿島(佐賀) | 586 |
| 8 | 伊万里(佐賀) | 595 |
| 9 | 玉名(熊本) | 614 |
| 10 | 津島(愛知) | 616 |
| 11 | 五條(奈良) | 616 |
| 12 | 日進(愛知) | 624 |

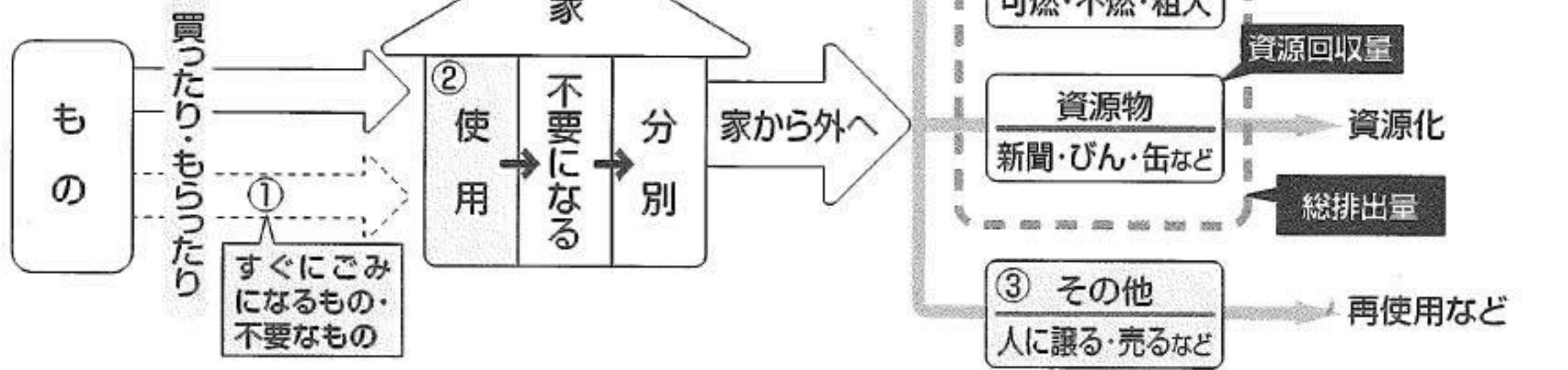
出展：都市データバック2001年版 東洋経済新報社

*1人1日あたりのごみ排出量：厚生労働省「一般廃棄物処理実態調査」による。「計画処理量（家庭ごみ、粗大ごみなど）+直接搬入量+自家処理量」の合計を計画処理区域内人口で除したものの
 (注)この時点では、津島市が愛知県内で1番少なかったが、翌年度から（平成10、11年度）は日進市が1番となった

PART1

数値目標を読む前に

ものの流れについて
(用語の説明)



潜在排出量：今のライフスタイル(消費行動など)が特に変わらない場合に予想される将来の「総排出量」のことです。

発生・排出抑制：「総排出量」を少なくすることです。「総排出量」を少なくするためには ①購入時には、すぐにごみになるものや不要なものを買ったりもらったりしない ②購入後には使い切る、長く大切に使う等心がける ③不要になったものでもそれを必要としている人に譲ったり売る、などのことをしていく必要があります。

資源回収率：「総排出量」に占める「資源回収量」(市が集める分と民間で自主的に集める分の合計)の割合です。

※事業所についても考え方は基本的には同じですが、事業所の場合「事業活動に伴って生じた廃棄物(ごみも資源も)を自らの責任において適正に処理すること」と法律で定められています。

2. ごみ減量数値目標

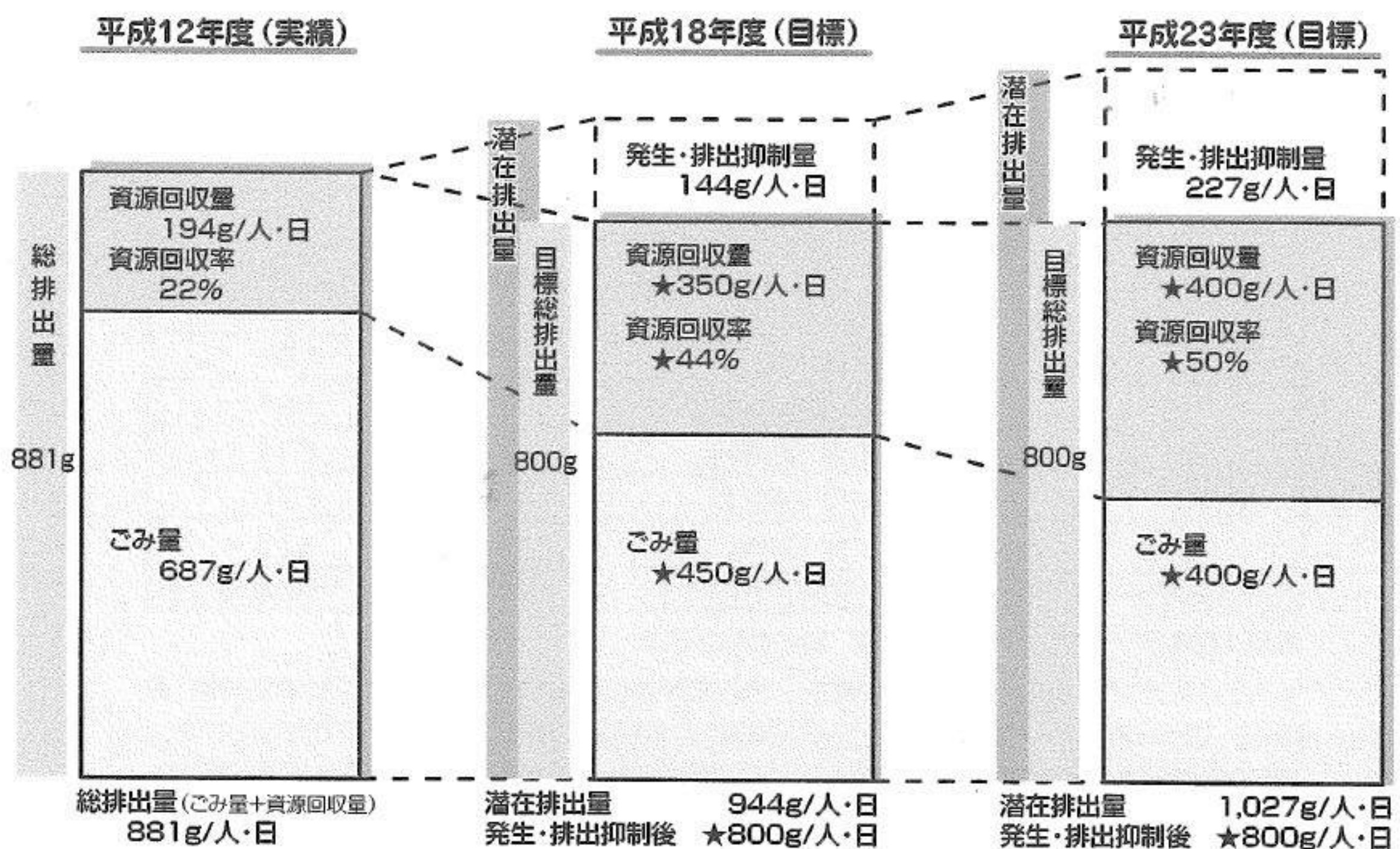
5年後の平成18年度には「ごみ処理に関して全国トップレベルのまち」となるような数値目標を設定しました。平成23年度には1人1日あたりの総排出量を平成18年度なみに維持しつつ、さらに資源回収率の向上をめざします。

【目標年次(平成23年度)の数値目標：1人1日あたり】

総排出量：1人1日あたりの総排出量を平成12年度の881gから約10% (潜在排出量の22%) 抑制して800gをめざします。

資源回収：資源回収率50%をめざします。

ごみ量：1人1日あたりのごみ量を平成12年度の687gから42% (予測されるごみ量の52%) 削減して400gをめざします。



★のついたものが、数値目標です

【数値目標の根拠】

〈発生・排出抑制〉（割合は潜在排出量に対しての割合）

- 生ごみの発生・排出抑制
自家処理（堆肥化等）、計画的な食材の購入、エコクッキングなどを推進して30%削減。
- 容器包装の発生・排出抑制
容器の再使用、不用な容器包装を受け取らないなどライフスタイルの変換を推進して、20%削減。
- その他の品目
レンタル、再使用、修理、長期使用などを推進して平成18年度で5%、平成23年度で17%削減。

〈資源回収〉（割合は目標総排出量に対しての割合）

資源回収システムの整備や分別排出の徹底により高い資源回収率を実現します。

- 古紙類、布類 74%⇒90%
- びん、缶類 46%⇒90%
- 容器包装類（紙パック、紙製容器包装除く） 9%⇒70%
- 生ごみ 0%⇒平成18年度で10%、平成23年度で30%
- 草木類（事業系） 0%⇒90%

平成12年度のごみ・資源回収量と組成調査*結果より推定した資源回収率



【数値目標：市全体】

| | | 平成12年度 (実績) | 平成18年度 | 平成23年度 |
|----------------------|------------|----------------|---------|---------|
| 潜在排出量 (a) | | 22,125t | 27,076t | 32,448t |
| 発生・排出抑制量 (b) | | - | 4,125t | 7,161t |
| 総排出量 (c=a-b) | | 22,125t | 22,951t | 25,287t |
| 1人1日あたりの総排出量 (g/人・日) | | 881 | 800 | 800 |
| 資源回収量 (d) | | 4,860t | 10,041t | 12,644t |
| 資源回収率 (d/c) | | 22% | 44% | 50% |
| ごみ量 (c-d) | | 17,265t | 12,910t | 12,643t |
| 1人1日あたりのごみ量 (g/人・日) | | 687 | 450 | 400 |
| 焼却量 | | 16,222t | 12,267t | 12,037t |
| CO ₂ 排出量 | | 4,368t | 985t | 1,587t |
| 要処分量 | 残灰（焼却後の残さ） | 3,014t | 2,331t | 2,287t |
| | 不燃物 | 416t | 289t | 273t |
| | 総量 | 3,430t | 2,620t | 2,560t |

～CO₂の排出量の計算方法～

焼却量の減少により平成18年度、平成23年度のCO₂の排出量は平成12年度に比べて年間で3,000トン前後減少することになります。CO₂を1トン減らすとガソリン約420リットルを節約することに相当します。

環境省が用いている1996年IPCCガイドラインが定める手法では、バイオマス起源の二酸化炭素排出量は計算に含めないこととしています。そのため、焼却処理するごみ中に含まれる化石燃料起源の二酸化炭素排出量のみが対象となるため、焼却されるプラスチック類の焼却量（乾燥ベース）に排出係数を乗ずることで計算しました。

■計算手法
地球温暖化対策推進法施行令 第一号チ
一般廃棄物の焼却に伴う排出
2.640[kg-CO₂/t-plastic]

■出典
温室効果ガス排出量算定に関する検討委員会「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果：廃棄物分科会報告書」2000年12月